

遺族共済年金補完事業の概要

事業の仕組み

「遺族共済年金補完事業」「遺族補完プラス」「医療保障プラン」「短期療養プラン」は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。
 「遺族共済年金補完事業」「遺族補完プラス」「医療保障プラン」「短期療養プラン」はそれぞれ別々に収支計算します。

保険金(年金原資)



ご加入いただいた組合員に万一の不幸(死亡・高度障害等)があった場合にお支払いします。



年に一度
配当金が返ってくる
制度です。



1年後、収支計算して剰余金が生じた場合、配当金として還付されます。

配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。(ただし、「ライフサポート」「医療プランワイド」「傷害プラン」「長期療養プラン」については配当金はありません。)

制度

		給付内容	特長	配当金	加入対象区分
長期給付の補完	遺族共済年金補完事業	一時金 または年金	万一の不幸(死亡・高度障害)があった場合一時金または年金を給付します。(こどもの場合は一時金給付となります。)	○	本人 配偶者 子ども
	遺族補完プラス	一時金 または年金	万一の不幸(死亡・高度障害)があった場合一時金または年金を給付します。	○	本人 配偶者 (退職者)
短期給付の補完	医療保障プラン	入院・手術・死亡	病気・ケガによる継続した2日以上入院から給付します。	○	本人 配偶者 子ども (退職者)
	医療プランワイド	入院・手術・介護	医療保障プランに上乗せして加入することで、七大疾病で入院した場合の入院保険金・手術保険金上乗せ給付、介護保険金の給付、また、女性特約をセットすることで、女性疾病で入院・手術した場合の上乗せ給付が受けられます。	×	本人 配偶者 (退職者)
	改定 健活 ライフサポート	生前給付保障	特定疾病(悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中)の治療費として保険金をお支払いします。また、特約を付加することで7大疾病(悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中・重度の糖尿病・重度の高血圧性疾患・慢性腎不全・肝硬変)および悪性新生物(がん)・上皮内新生物の治療費として保険金をお支払いします。	×	本人 配偶者 (退職者)
	改定 傷害プラン	入院・手術・通院	ケガによる入院・手術・通院保険金を給付します。	×	本人 配偶者 子ども (退職者)
	New 短期療養プラン	就業不能時保障	病気・ケガ・所定の精神疾患による就業不能状態が20日を超えて継続した場合に給付金をお支払いします。	○	本人
	長期療養プラン	療養給付	病気やケガで90日を超えて働けない状態が続いた場合、月額最高10万円を最長60歳まで支払います。 (55~64歳は3年、所定の精神障害による就業障害の場合は24カ月が限度)	×	本人

「健康情報活用商品」には **健活** のマークがついています。詳細は「健康情報活用商品について」のページをご参照ください。

制度の特長

Point
1

お手頃な保険料で大きな保障

団体制度ならではのスケールメリットにより、保険料がお手頃になります。

Point
2

受け取り方を選択

死亡・高度障害保険金は一括もしくは年金払方式のどちらかの給付方法をご選択いただけます。

Point
3

配当金の還付

1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じれば配当金の還付があります。

Point
4

1年ごとにコースの見直し可能

生活設計に合わせて毎年変更ができます。

昨年度の給付実績 (令和3年12月1日～令和4年11月30日)

	遺族共済年金 補完事業	遺族補完プラス	医療保障プラン	医療プラン ワイド	ライフサポート	傷害プラン	長期療養プラン
給付件数	10件	24件	1,019件	122件	23件	350件	5件
給付額	2億7,951万円	1億1,600万円	6,461万円	979万円	7,240万円	1,642万円	178万円
配当率	約42.3%	約40.5%	約32.2%				

※配当率は、今後変動することがありますので将来のお支払いを約束するものではありません。

※配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。

一覧

加入者数 令和4年12月現在	退職後について 退職時に「遺族補完プラス」に加入されている方が対象です。退職時にコースの変更および新規加入はできません。				
	退職	退職後の取扱い	69歳	70歳	75歳
本人 14,614名 配偶者 3,622名 子ども 1,126名	×	継続できません。			
本人 13,180名 配偶者 3,367名 (退職者) (2,459名)	継続	75歳まで継続できます。			
本人 4,995名 配偶者 937名 子ども 416名 (退職者) (480名)	継続	遺族補完プラスとセットで在職中に加入しておく と69歳まで継続できます。			
本人 1,885名 配偶者 525名 (退職者) (85名)	継続	医療保障プランとセットで在職中に加入しておく と69歳まで継続できます。			
本人 5,431名 配偶者 940名 (退職者) (416名)	継続	遺族補完プラスとセットで在職中に加入しておく と70歳まで継続できます。			
本人 4,723名 配偶者 944名 子ども 1,546名 (退職者) (301名)	継続	遺族補完プラスとセットで在職中に加入しておく と75歳まで継続できます。			
—	×	継続できません。			
本人 425名	×	継続できません。 ※フルタイム再任用期間中(満64歳まで)もご加入いただけます。			

※フルタイム再任用等により組合員資格が継続する方は、「遺族共済年金補完事業」は現職時同様継続となります。

傷害プラン

(熱中症補償特約付食中毒補償特約付天災補償特約付普通傷害保険【損害保険】)

加入対象区分



意向確認【ご加入前のご確認】

傷害プランは、以下の補償の確保を主な目的とする損害保険です。ご加入にあたってはご意向に沿った内容か、ご確認のうえお申込みください。

制度の特長

●急激かつ偶然な外来の事故によるケガにより入院・手術・通院をした場合、保険金をお支払いします。

遺族補完プラスとセットで在職中にご加入いただくと、退職後も「遺族補完プラス」とセットで75歳まで継続が可能です！

補償内容

入院(1日目から)

手術

通院(1日目から)

	給付概要	保険金額	月額保険料
入院保険金	傷害を治療するための入院に対し給付。 免責日数なし。 事故の発生の日からその日を含めて180日以内の入院が対象。	日額4,800円	720円 (1名あたり) 本人 (Aコース・A1コース) 配偶者 (Bコース) 子ども (Cコース)
手術保険金	事故の発生の日からその日を含めて180日以内に所定の手術を受けた場合(ただし1事故につき手術1回が限度)	2.4・4.8万円 入院保険金日額に手術の状況に応じて定める倍率 (入院外の手術5倍・入院中の手術10倍)を乗じた額	
通院保険金	傷害を治療するための通院に対し給付。 免責日数なし。 事故の発生の日からその日を含めて180日以内の通院で、かつ90日が限度。	日額2,400円	

※記載の保険料は、概算保険料です。適用となる保険料は変動する可能性があります。

※本制度のご契約者は団体であり、ご加入者のみなさまは被保険者となります。したがって、ご契約内容の変更などについて引受損害保険会社と団体(ご契約者)との取り決めにより一部お取り扱いできない事項があります。

【お取り扱いできない事項の例】

●保険期間の変更 ●保険料の払込方法の変更 など

こんな時に
補償されます。



「傷害プラン」は「急激かつ偶然な外来の事故」によって被った「傷害」による入院・通院・手術を補償します。
(入院・通院は、1日目から補償します)

- ★交通事故による入院
- ★階段からころんだ際の骨折による通院
- ★ハチに刺されたことによる通院
- ★包丁で指を切ったことによる通院
- ★熱湯の入ったやかんに触ってやけどをしたことによる通院

Q 病気で入院した場合は対象となりますか？

A 病気の入院は対象となりません。事故によるケガで、医師の指示により入院した場合にお支払いの対象となります。

Q 海外で発生した事故でも補償されますか？

A 国内海外を問わず、急激かつ偶然な外来の事故に対応します。

Q 保険金が支払われない例を教えてください。

例えば

- A 鍼灸、カイロプラクティック等の医師以外への通院
- A 急激性のない事故によるケガ(靴擦れ・野球肩等)
- A 他覚症状のないむちうち症や腰痛 など